

取 議 発 第 1 1 号
令 和 3 年 5 月 2 6 日

取手市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 藤 井 信 吾 殿

取手市議会感染症対策会議
座長 齋 藤 久 代

取手市議会感染症対策会議からの提言について

標記の件につきまして、取手市議会感染症対策会議において協議の結果、下記のとおり提言いたします。なお、執行機関におかれましては、スピード感を持った対応を求めます。

記

○提言事項

(提言事項1)

自力で接種会場に赴くことが困難な接種希望者等のため、移動のためのタクシーやコミュニティバスの活用など、必要な支援策を検討し実施されたい。

(提言事項2)

先行予約期間における処遇として、9月に海外に留学する学生・生徒について、ワクチン接種が求められていることから、留学するまでに2回の接種が実施できるような態勢の整備と市内教育機関等への情報発信をされたい。

(提言1・2に至る現状)

政府が発表した高齢者向け接種の終了時期の見込みなどについて、情報を確認したところ、1,741自治体中 1,490自治体が接種を終了すると答えている。(8月中185自治体、9月以降66自治体)新型コロナウイルス対策として、現在、何よりも高齢者へのワクチン接種の円滑かつ迅速な実施が必要と考えるため。

(提言事項3)

新型コロナウイルス感染症を災害の一つと捉え、市民に情報を素早く伝えるための手段として防災無線放送の活用を図るよう検討すること。

(提言3に至る現状)

新型コロナウイルス感染症は感染の広がりや感染した場合の重症化など、命に係わるもので、災害の一つと捉えるべきと考えます。取手市では中断していたワクチンの接種予約を再開しますが、不測の事態により前回のように「中断」する場合、SNSでの活用ができない市民は有料のコールセンターに電話をするなど混乱が生じます。そうした混乱を防ぐために、防災無線放送を活用すべきと考えるため。

以上です。なお、当会議において、提言事項等として決定していない各党派からの提言事項等を別添のとおり参考資料としてお送りいたします。

【参考資料】 当会議において、提言事項等として決定していない各会派からの提言事項等

○公明党

(執行機関において既に実施しているため協議不要)

(提言事項1)

集団接種会場における経過観察時間を活用して接種済者が注意すべき事項、例えば接種後すぐに体内の免疫が形成されるわけではなく、引き続き十分な感染予防が必要であること。翌日に発熱などの副反応が顕著であることなどの周知。

○日本共産党

(既に当会議での協議において議会として一致していないこと。また、議会においても議論済み。さらに提言事項としての背景に変更が生じていないため協議不要)

(提言事項1)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、取手市としてもPCR検査を行う予算措置を図ること。